平成２６年（フ）第１６７号
兵庫県赤穂市折方1456番地、住民票上の住所
兵庫県赤穂市折方1383番地４
破産者　舩本　　治
1　決定年月日　平成26年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部
平成２６年（フ）第３３５号
熊本市南区良町１丁目13番３号
破産者　上田　一郎
1　決定年月日　平成26年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２４年（フ）第５５４号
神奈川県平塚市天沼５番30号、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市高浜台21番６号
破産者　石田　庸夫
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２６年（フ）第３１２号
広島県山県郡北広島町荒神原691番地１
破産者　藤本富貴美
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部
平成２４年（フ）第４４０号
高知市一宮南町１丁目１番６―1306号　サーパスシティ高知Ⅱ―1306号
破産者　秋山　好明
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係
平成２５年（フ）第３２８号
大分県津久見市岩屋町10番６号、住民票上の住所大分県津久見市大字保戸島1484番地の２
破産者　西田　紀男
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１６６２号
札幌市清田区北野３条５丁目７番８号
破産者　澤井　好希
1　破産債権の届出期間　平成26年12月18日まで
2　一般調査期日　平成27年１月16日午前11時30分
平成26年11月25日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（フ）第１５８号
広島県呉市海岸１丁目６番５号
破産者　石田　陽久
1　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
2　一般調査期日　平成27年２月４日午前11時
平成26年11月26日　　広島地方裁判所呉支部
平成２５年（フ）第４７号
広島県庄原市宮内町1004
破産者　菩提　朋子
1　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
2　一般調査期日　平成27年２月６日午前10時
平成26年11月25日　広島地方裁判所三次支部
平成２６年（フ）第７０２号
京都府八幡市男山八望３番地１―Ｂ46―404、前住所京都府相楽郡精華町光台６丁目８番地２
破産者　中野　　肇
1　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
2　一般調査期日　平成27年２月25日午前10時
平成26年11月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０８４号
東京都豊島区目白４丁目26番12号
清算株式会社　マリーンバイオサイエンス研究所株式会社
代表清算人　染谷　　浩
1　決定年月日　平成26年11月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１４号
北海道小樽市末広町31番７号
再生債務者　井上　直美
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月５日から平成27年１月13日まで
札幌地方裁判所小樽支部
平成２６年（再イ）第８５号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室7187番地12
再生債務者　地引　　茂
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月６日から平成27年１月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２６年（再イ）第１１４号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室7187番地12
再生債務者　地引　晴子
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月６日から平成27年１月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２６年（再イ）第３７号
神奈川県平塚市高浜台23番17号
再生債務者　大木　友理
1　決定年月日時　平成26年11月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年12月26日から平成27年１月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
平成２６年（再イ）第２０３号
名古屋市緑区亀が洞３丁目1518番地
再生債務者　平野　誘子
1　決定年月日時　平成26年11月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年12月24日から平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（再イ）第９号
福島県いわき市勿来町窪田町通４丁目23番地の３　プリマベーラ205
再生債務者　蛭田　幹久
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月５日から平成27年１月９日まで
福島地方裁判所いわき支部
平成２６年（再イ）第８１号
神戸市北区上津台４丁目10番４号
再生債務者　中村　哲也
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月19日まで
4　一般異議申述期間　平成26年12月26日から平成27年１月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係